

第44回岐阜県秋季少年錬成大会実施要項

1 目的

岐阜県の小学生を対象に基本を主眼とし、剣道の正しい普及並びに心身の錬磨と相互の親睦を図り、青少年の健全なる育成に資する。

2 期日

平成29年9月18日（月・祝） 受付 8時30分
開会式 9時30分

3 会場

関市総合体育館
〒501-3802 関市若草通2丁目1 Tel 0575-23-7766

4 主催

岐阜県剣道連盟

5 共催

岐阜新聞社、ぎふチャン

6 後援

岐阜県 岐阜県議会 岐阜県教育委員会 (公財)岐阜県体育協会

7 試合種目

- (1) 団体試合5人制の部 低学年（4年生以下）および高学年（5・6年生）
- (2) 団体試合3人制の部 低学年（4年生以下）および高学年（5・6年生）

8 参加資格

- (1) 岐阜県剣道連盟の会員であること。
- (2) 各所属団体を単位として、各試合種目（団体5人制および団体3人制）各1チームの参加とする。
- (3) 4年生を高学年で起用する場合は1名とし、先鋒に充てること。
- (4) チーム内で1名の欠員がある場合、5人制は次鋒、3人制は中堅のポジションを空白とし、2名欠員の場合は次鋒と副将のポジションを空白とする。

9 選手登録（補欠の起用）

オーダーについては、固定とする。補欠の起用については、試合ごとに自由とする。

10 錬成方法

- (1) 5人制、3人制の部とも基本判定試合と1本勝負の2種目とする。
ただし、3回戦以後の試合は、低学年・高学年とも3本勝負の試合とする。
- (2) 基本試合の判定について、勝ちの本数1とする。
- (3) トーナメント戦により行う。

(4) 基本判定試合の元立ちは当該所属団体登録の低・高学年の小学生とする。(選手・補欠を問わない)。

※ 詳細については、別紙「第44回岐阜県秋季少年錬成大会実施細目」のとおり

11 表彰

団体5人制の部、団体3人制の部とも3位まで表彰する。(3位は2チーム)

12 参加料

1チームにつき2,000円の参加料を添えて所属支部に申し込むこと。

13 申込等

(1) 平成29年8月21日(月)必着

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12

岐阜県水産会館内 岐阜県剣道連盟 (支部を通じて申し込むこと。)

(2) 各支部は、登録選手の剣道手帳を確認すること。(会場での確認はしません。)

(3) 申し込み書は、規定の様式に従い、楷書で記載すること。

(4) 所属団体名は、申込書に正式名称で記載するとともに、チーム名は必ず4字以内で記載すること。

(5) 紅白の目印を持参すること。

(6) 面ひもの長さは、結び目から40センチメートル以内とする。

14 安全対策

(1) 試合中の負傷については、応急手当のみ主催者側で処置する。

(以後については所属団体・個人の責任とする)

(2) 傷害保険に加入して出場すること。

(3) 使用する竹刀の割れ、ささくれがないか点検し、2本以上持参すること。

15 大会当日の受付について

(1) 団体受付とし、各団体の責任者が一括して受付をすること。

(2) 選手変更は認める。ただし受付終了後の変更は認めない。

16 その他

(1) 練習場所は、サブアリーナとします。

(2) 履き物は、下駄箱かチームでまとめて管理すること。

第44回岐阜県秋季少年剣道錬成大会実施細目

1 錬成方法

(1) 基本判定試合

切り返し1回及び打ち込み稽古により判定する。(約30秒以内で行う。)

ア 切り返しの方法

一足一刀の間合いから正面を打ち、前進しながら左右面4本(左→右→左→右)、後退しながら5本(左→右→左→右→左)さらに後退しながら間合いをとり中段の構えから正面を打つ。

イ 低学年の打ち込み稽古

切り返しを終えた後、小手面打ち・小手胴打ち・面打ちの打ち込みを行う。

ウ 高学年の打ち込み稽古

切り返しを終えた後、小手面打ち・小手すりあげ面打ち・面打ちの打ち込みを行う。

(2) 1本勝負試合(1・2回戦)

試合時間1分、時間内に勝負の決しない場合は引き分けとする。

(3) 3本勝負試合(3回戦以降)

試合時間2分、時間内に勝負の決しない場合は引き分けとする。

なお、勝者数・勝本数が同点の場合は、任意の代表者により1本勝負で勝敗を決する。

※元立ちは、チーム内の登録選手で行うこと。

2 審判

(1) 審判員は1試合につき3名とする。

(2) 基本判定試合は次の基準により判定する。

ア 正しい礼法と着装。充実した氣勢・大きく・正しく・気剣体一致の打突。

イ 竹刀の振り方、足さばき。

ウ 左右面の打つ角度が約45度になっているか。

エ 正面打ち～左拳が正中線をとおり相手の見えるところまであがっているか。

オ 最後まで気合いと体勢が崩れなく、残心があるか。

(3) 1本勝負試合及び3本勝負試合は、(一財)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則によるほか本大会実施要項・同実施細目による。

3 基本判定試合の判定宣告

(1) 勝敗は切り返し、打ち込み稽古の総合判定とする。

(2) 審判員は、主審の「判定」の宣告で勝旗を挙げる。

(3) 主審は勝旗を調べ「勝負あり」と宣告する。

4 基本判定試合及び1本勝負試合の評価の仕方

(1) 基本判定試合の判定による「勝ち」は本数「1」とする。

(2) 試合は基本判定試合を先鋒から大将まで行い、その後1本勝負を先鋒から大将まで行う。

(3) 勝敗は10人の勝者数、勝本数により決する。ただし、勝者数及び勝本数が同点の場合は基本判定試合で勝ったチームを勝ちとする。

記載例

	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	得点
岐阜 剣少	岐 阜	岐 阜	岐 阜	岐 阜	岐 阜	
基本判定記入欄→	岐阜					
1本勝負記入欄→	①		①	①		③
1本勝負記入欄→	コ	メ				2
基本判定記入欄→	日本					
基本判定記入欄→	日本		メ	メ	メ	③
	剣少	①			①	2
	日本 剣少	日 本	日 本	日 本	日 本	5

5 監督

- (1) 当該所属団体の指導者等（高校生以下は、含まない）。
- (2) 監督は、剣道試合・運営要領どおり選手席に同席すること。

6 試合体形等

- (1) 試合開始の相互の礼は元立ち、選手全員が面、小手をつけ竹刀を持って行ってもよい。
- (2) 団体の礼、基本判定試合、1本及び3本勝負試合の体形は下図のとおりとする。
- (3) 試合の開始は、元立ち及び先鋒の選手は9歩の間合いにて立礼をした後、開始位置において蹲踞し、主審の「はじめ」の宣告により基本判定試合を行い、勝敗の判定宣告後、蹲踞し9歩の間合いに戻り、次鋒の選手と同時に礼をする。選手が元立ちを兼ねる場合を除く。（中堅、副将、大将も同じ）

【団体礼法体形】 【基本判定試合体形】 【基本判定試合の次鋒以降の礼法】 【1本・3本勝負体形】



※ ○は主審●は副審、元は元立ち

秋季少年錬成大会参加申込書

☆所属団体名(正式名称) _____

支部名() _____

◎ 高学年 5人制

チーム名(4文字以内) _____

○申込み責任者

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

区分	氏名	学年
監督		
先鋒		
次鋒		
中堅		
副将		
大将		
補欠		

楷書で判りやすく記載してください。

◎ 低学年 5人制

チーム名(4文字以内) _____

○申込み責任者

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

区分	氏名	学年
監督		
先鋒		
次鋒		
中堅		
副将		
大将		
補欠		

楷書で判りやすく記載してください。

◎ 高学年 3人制

チーム名(4文字以内) _____

○申込み責任者

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

区分	氏名	学年
監督		
先鋒		
中堅		
大将		
補欠		

楷書で判りやすく記載してください。

◎ 低学年 3人制

チーム名(4文字以内) _____

○申込み責任者

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

区分	氏名	学年
監督		
先鋒		
中堅		
大将		
補欠		

楷書で判りやすく記載してください。